

## 平成29年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 平成29年12月19日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第151号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第6号)
- 4 出席委員(22名)

1番 小杉武仁君	2番 河村幸雄君
3番 本間善和君	4番 鈴木好彦君
5番 稲葉久美子君	6番 渡辺昌君
7番 尾形修平君	
9番 本間清人君	10番 川村敏晴君
11番 小杉和也君	12番 姫路敏君
13番 竹内喜代嗣君	14番 平山耕君
15番 川崎健二君	16番 木村貞雄君
17番 小田信人君	18番 長谷川孝君
20番 佐藤重陽君	
22番 山田勉君	23番 板垣一徳君
24番 鈴木いせ子君	25番 大滝国吉君
- 5 欠席委員(3名)

8番 板垣千代子君	19番 小林重平君
21番 大滝久志君	
- 6 地方自治法第105条による出席者  
議長 三田敏秋君
- 7 オブザーバーとして出席した者  
なし
- 8 説明のため出席した者  
なし
- 9 議会事務局職員

局 長	小 林 政 一
次 長	大 西 恵 子
係 長	鈴 木 渉

(午前10時00分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第151号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第6号)について、各分会長の審査報告ののち、質疑を行う。

**日程第1** 議第151号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第6号)を議題とし、議第151号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第6号)について、総務文教分科会長 鈴木いせ子君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川崎健二君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

### 総務文教分科会

(報告)

鈴木総務文教分科会長 ただ今上程されている議第151号平成29年度村上市一般会計補正予算(第6号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

去る12月13日、第1委員会室において、総務文教常任委員会に引き続き、一般会計予算・決算審査特別委員長、委員全員、副市長、教育長、担当課長及び担当職員出席のもと、審査いたした。

始めに歳入について、担当課長に説明を求めたのち質疑に入った。

第10款 地方交付税、委員より「昨年度より、交付税が約1億増、このままいくと今年度の見込みは」との質疑に「普通交付税に限ると、7月に額が決定し、「125億1,368万7,000円。昨年より1.5%減、2億ほど減少見込みである」との答弁。

第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第17款 寄付金については質疑なかった。

次に歳出について、第1款 議会費は質疑なかった。

第2款 総務費について、委員より「地域おこし協力隊の現状は」との質疑に、「平成27年度に導入を始め、現在6人の隊員で地域活性化に幅広く取り組み活躍中である」との答弁。また委員より「協力隊の事業報告、結果が大切だと思うが、協力隊の評価はどのようになっているのか」との質疑に「地域、隊員、行政の三者が協力し、定期的に会議を設けて、課題克服や方向性などについて話し合っている」との答弁。また「全国的にみると、任期途中でやめるような事も聞くが、現状は」との質疑に「都会から田舎に入り、戸惑いを感じて、中にはそういうケースもある」との答弁。また委員より「起業支援の内容は」との質疑に「山北の赤カブ漬けドレッシングとジビエ関係である。また、3年目の任期が終了する者がいて、来年起業できるか試行錯誤を繰り返している」との答弁。

第9款 消防費について、委員より「不感地帯解消について、寒川から越沢間と板貝間の他に地区はあるのか」との質疑に、「防災行政無線については、この2地域のみで、来年7月に解消予定である」との答弁。

第10款 教育費について、委員より「教育振興費の小学校教材等整備経費の内容は」との質疑に「道徳の指導者用教材と英語の改訂に伴う副教材である」との答弁、又「ことばとこころの相談室の療育指導員、療育指導員助手は両方常勤か」との質疑に「指導員については非常勤特別職で主任、指導員2人いる。額については学童の指導員と同等の額である。ただし主任だと月額2、3万増えている」との答弁。

第13款 諸支出金・予備費について、委員より「寄付金積立について、やまゆり荘と明示されているが寄付者がそこに使いたいと言える仕組みなのか」との質疑に「寄付の際、用途を指定することはできる。今回は非常に多額で使い道がいろいろ考えられる。やまゆり荘1施設なので、来年度の予算の中で、大規模改修であるとか、備品購入等担当課と相談しながら予算付けしていきたい。また、他の寄付でも当面、急いで使うものがない場合は、基金に積み立てることが考えられる」との答弁。

第14款 諸支出金、第2条「第2表 継続費補正」、については質疑がなく、第3条「第3表 債務負担行為補正」については、さしたる質疑はなかった。

以上で質疑を終結し、賛否態度の取りまとめを行う前に、賛否について発言を求めたところ発言なく、議第151号のうち総務文教分科会所管分について、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、起立全員で、議第151号のうち当分科会所管分については、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で、総務文教分科会の報告を終わる。

#### 総務文教分科会

(質 疑)

なし

#### 市民厚生分科会

(報 告)

尾形市民厚生分科会長 議第151号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第6号)のうち、市民厚生分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について、ご報告いたします。

去る12月14日、午前10時から市役所第1委員会室において、正副予算・決算審

査特別委員長、分科会委員 8 名、議長、議会事務局長、副市長はじめ担当課説明員の出席のもと、市民厚生分科会を開会した。

初めに、歳入全款について担当課長より説明を受けたのちに質疑に入ったが、さしたる質疑なく終了した。

次に、歳出全款について担当課長より説明を受けたのちに質疑に入った。

第 3 款 民生費で、一時預かり事業は、現金で支払いをしているそうであるが、トラブル等はないかとの質疑に、今までそういったことはないとの答弁。

あらかわ保育園で、人件費の物価上昇分として、532 万の指定管理料を計上しているが、どのような理由かとの質疑に、現在の算出根拠は当初予算を積算する上での最新データである平成 27 年度の公定価格をもとに積算しているが、厚労省から通達がありこのたび平成 29 年度の公定価格案が国から示されたため、4 月 1 日からの見直しを行った為であるとの答弁。

保育園職員人件費が 1,713 万ほど減額になっているが、人事異動によるものとのことだが、数少ない保育士が他の部署へ行ったということかとの質疑に、人数に関しては変更はなく退職者等があったためであるとの答弁。

次に、第 4 款衛生費で、荒川郷施設維持管理費経費で水処理等に 101 万 9 千円計上しているがおり、降水量が増えたからということだが、雨が降ったためかとの質疑に、平年昨年度の 1.5 倍位降ったとの答弁。

その他さしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、賛否について発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第 151 号のうち市民厚生分科会所管分については起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

## 市民厚生分科会

(質 疑)

姫路 敏

預かり金の件で質疑あったということで報告があったが、委員のほうから今まで何かトラブルないのかということで、行政側のほうからは今までそういうことはなかったと、トラブル等はなかったとの報告で、それだけの報告だが、現金の取り扱いは行政はあまりしないほうが良いというのは前から言われているが、それ以上、委員会として委員長としてもそうだが、やり取りに関してみては、今後こうしたほうがよいというような質疑応答等は、委員会の中ではまったくなかったか。不思議ではないが。

尾形市民厚生分科会長 委員のほうから発言があったわけだが、今、姫路委員言われるように今後に関しては検討を要する事項であるというふうな答弁はあった。

姫路 敏

であれば、やっぱり委員会としても、預かり保育での現金のやり取りという部分も、今後改めて追求していくような姿勢がほしいがいかかがか。

尾形市民厚生分科会長 次回の委員会で検討したい。

## 経済建設分科会

(報 告)

川崎経済建設分科会長 ただいま上程された議第 151 号 平成 29 年度村上市一般会計補正予算(第 6 号)のうち、経済建設分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

去る 12 月 15 日、午後 1 時 00 分から市役所第 1 委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員 7 名、及び副市長をはじめ理事者の出席のもと、経済建設分科会を開会した。

はじめに、歳入のうち第 14 款 国庫支出金、第 15 款 県支出金、第 20 款 諸収入について、担当課長から説明を受けたのち全款一括での質疑に入った。

第 15 款 県支出金について、委員より、「昨年 4 月の農業委員会法改正に伴い創設された農地利用最適化交付金の使途は」との質疑に「本年 8 月に委員の改選が行われたが、8 月から 3 月までの委員報酬に対する交付金である。委員 1 人当

り 6,000 円に対し国から 100% 充てられる」との答弁だった。その他、さしたる質疑はなかった。

次に、歳出について担当課長から説明を受けたのち、質疑に入った。

第 4 款 衛生費および第 5 款 労働費については、質疑なく、第 6 款 農林水産業費について、委員より、「有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金が補正計上されているが、市として、有害鳥獣対策に係る経費はいくらになるか」との質疑に「市当初予算は 867 万円で、有害鳥獣被害対策協議会の費用を含めると、総額で 2,059 万 5,000 円になる。なお、市当初予算の 867 万のうち協議会への負担金は、479 万円である」との答弁だった。その他、さしたる質疑なく、第 7 款 商工費については、さしたる質疑なく、第 8 款 土木費について、委員より、「除雪費は、今回補正して合計いくらになるか」との質疑に「9 億 2,942 万 1,000 円になる」との答弁だった。委員より、「区長や集落総代から消雪パイプの新規敷設について要望があると思うが、今後の予定は」との質疑に「昨年度は村上市工業団地のところに消雪パイプを敷設した。このように、重要な路線や急こう配で通常の機械除雪では安全性に不備があるようなところについては、今後も、状況に応じて消雪パイプの敷設は必要である」との答弁だった。その他、さしたる質疑なく、第 3 条 第 3 表 債務負担行為補正については、委員より、「住宅リフォーム事業を 4 月から着手するための債務負担行為補正だが、以前、施工業者からも 2 回に分けて実施したほうがよいとの話もあった。事業実施は 1 回か、それとも 2 回に分けて行うのか」との質疑に「関連 9 団体との意見交換を踏まえ、市民への周知を早くすることにして、実施回数は 1 回とした」との答弁だった。

以上で質疑を終結し、経済建設分科会の審査範囲についての賛否の態度を取りまとめるにあたり、委員から賛否の態度についての発言を求めたが、発言なく、起立採決の結果、議第 151 号のうち、経済建設分科会所管の審査範囲については、起立全員により原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で、経済建設分科会の審査の概要と経過についての報告を終わる。

## 経済建設分科会

(質 疑)

なし

## 【討 論】

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第 151 号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。

（午前 10 時 18 分）